

【発行日】平成 20 年 10 月 24 日【編集・発行】横浜市桂台地域ケアプラザ【発行責任者】石塚 淳

HPアドレス:<http://www.katuradai.com>

現在、桂台地域ケアプラザでは、毎年大反響の「豊かな老後のための講座」を開催中です。

本日（10/17）は、第 1 回目である「嗚呼！懐かしの歌声喫茶かつらだい」が開催されました。歌声喫茶ってご存知ですか？昭和 30 年代に青春時代を過ごされた方には、とても懐かしい響きではないでしょうか！新宿にある元祖歌声喫茶「ともしび」の初代リーダー青柳さんにご登場いただき、桂台ケアプラザのホールに 80 名近くの方々の歌声が響き渡り、一瞬にして、昭和時代にさかのぼったようでした！11 月には豊かな老後講座全 4 回講座終了後、HP に取材記事を掲載いたしますので、どうぞご覧下さい！

親子講座 ～「食」で、はぐくむ親子の絆～

日にち	テーマ	講師
① 11/17 (月)	身につけよう 食事バランス	桂台保育園の保育士
② 11/22 (土)	【公開講座】 急な病気、ケガに対処するには	神奈川県立こども医療センター医師 総合診療科 松井潔氏/感染免疫科 鹿間芳明氏
③ 11/25 (火)	防災の知恵をママたちへ ～防災アラカルト～	横浜栄防災ボランティアネットワーク
④ 11/28 (金)	親子で楽しくダンシング！	フィットネス&ダンスインストラクター 中谷まりもさん
⑤ 12/1 (月)	安心食材でお手軽クッキング -エコの視点から生活習慣を見直そう-	東京ガス エコクッキング

募集人員 20 組（1 才半～未就園児と保護者）

参加費 500 円（保育料など）

時間 10 時～12 時（最終日のみ 12：30）

申込締切 11/12（水） 応募多数時抽選

～第 2 回は公開講座～

<②の公開講座のみの参加の場合>

小児専門医療機関である、こども医療センターの総合診療科・感染免疫科の小児科医が講演いたします。ご参加お待ちしております。

※桂台地域ケアプラザまで電話又は窓口へ
※当日の保育はありません
※どなたでも参加可能



本郷中央地区協働福祉講座 「防犯について」

「振り込んでダメ！還付金詐欺の手口を知ろう」

自分は大丈夫と思っていませんか？最近の詐欺の手口や、何故騙されてしまうのか、寸劇をまじえて専門家の方からお話していただきます。

日時：11 月 22 日（土）13 時 30 分～16 時

講師：安全・安心まちづくり推進課

場所：本郷地区センター大集会室

定員：80 名 締切：11 月 18 日（火）

主催：本郷中央地区社会福祉協議会、本郷中央連合町内会自治会、本郷中央地区消費生活推進員の会、本郷中央地区支えあい連絡会

秋のスポーツ交流会

～みんなあつまれ～

子どもも、大人も皆でスポーツを

楽しみませんか！輪投げもあるよ～！

「ペタンク」「スポットボール」っていう、スポーツ皆さん知っていますか？誰もが楽しめるスポーツなんです。是非チャレンジしてみませんか！

日時：11 月 9 日（日）

13：30～16：00（13 時から受付）

定員：20 名（未就学児は保護者同伴）

参加費：100 円（保険代など）

場所：桂台小学校 体育館

「桂台デイサービス交流事業」レポート

最近では、携帯電話やメールが普及し、コミュニケーションの仕方も大きく変化したようです。

しかしいつの世でも一番大切なことは、人と人が同じ時間を過ごす事、同じ空気を感じる事、だと感じさせられた出来事がありましたのでレポートさせていただきます。

(さとう)



◇ 夏休みに親子で壁画作りのボランティア ◇

桂台ケアプラザのデイサービスのイベントとして「夏休み親子・壁画プログラム」を行いました。このプログラムは、デイサービスのホールに毎月飾ってある誕生日者の名前を張り出すポスターの製作を親子ボランティアで行うというものでした。ポスター作成という作業を通して、デイサービスを利用されている高齢者と小学生そして、その親御さんという三世代が交流し、お互いがお互いのことを知り合おうという目的です。今回は以前から交流のある桂台小学校の2年生と湘南桂台自治会子供会に呼びかけ、8日間に延べ38名の親子が参加してくださいました。

最初は緊張した面持ちで利用者さんと接していた子供たちでしたが、徐々に打ち解けていき、自分の背丈よりも大きなポスターを小さな手で悪戦苦闘しながらも楽しそうに作成してくれました。その姿を温かい目で見守っている利用者さん。きっと自分の孫や曾孫の姿と重なって見えたのだと思います。親御さんたちも普段は中々足を踏み入れることのないデイサービスという場所の中で、自分の祖父母と同じ世代の方たちと交流し「楽しかった」と口々に言い残して帰られました。帰り際、ある子に「今日はありがとう」と声をかけると、その子は誇らしげに「2年生だってボランティアができるんだね」と帰っていきました。





この体験がどこにつながるのかはわかりません。けれども、この企画に参加して下さった親子や利用者さん、私たちスタッフの心には共通に「良い時間をともに過ごせた」という気持ちが残りました。

“同じ時間を同じ場所で過ごすことは、出会いの第一歩”これをきっかけにお互いに道で出会ったら、気軽に挨拶をする関係ができたのではないかと思います。



実は、すごく細かな作品！
黄色い毛糸で作られた金髪など、実感が出てるのが伝わりますか？



◇ 子供たちが磨いた車いすを地域に ◇

続いて、11月1日（土）に桂台小学校で「子供たちが磨いたリサイクル車椅子を地域の方たちに贈ろう」という企画を行います。車椅子は近隣の特別養護老人ホーム：クロスハートさんが提供して下さいました。メンテナンスは湘南工科大学の学生がきちんとしてくれます。仕上げは子供たちがピカピカに磨いてくれる予定です。そして、亀井町自治会とフローラ桂台自治会の皆様が車椅子を受け取ってくれる予定になっています。まだ、車椅子に残りがあります。自治会単位でも個人でも構いませんので、ぜひお声かけください。



＝この記事に関するお問い合わせは＝

桂台地域ケアプラザ（担当：佐藤・石塚）

☎ 897-1111（平日・土曜 9:00～21:00 日曜・祝日 9:00～17:00）

転ばぬ先の任意後見制度

昨今、「後見人」という言葉をニュースなどで耳にする機会が増えましたが、一般的にはまだまだ普及しておらず、難しい制度であるというイメージをお持ちの方も多いのではないかと思えます。

先日、制度に詳しい公証人の方にお話を伺う機会がありましたので、後見制度の中でも、将来の安心を今のうちから決めておける「任意後見制度」についてご紹介したいと思います。

<成年後見制度とは>

概略だけご説明すると、認知症、知的な障害、精神の障害等で判断能力が低下した方を守ることを目的として、本人に代わり財産の管理や契約行為をおこなう人「成年後見人」を決めるという制度です。この制度は平成12年4月に出来ました。平成12年と聞いて、もしや、と思う方もいらっしゃるのではないのでしょうか？そう、この平成12年という年は介護保険制度が始まった年でもあるのです。成年後見制度は、契約を基本とする介護保険制度が認知症等で判断能力が低下した人にも安心して利用してもらえるように作られた制度で、介護保険制度と合わせて「車の両輪」のような存在です。

<2種類の後見制度>

後見制度は①判断能力がすでに低下した人の後見人を決める「法定後見制度」と、②判断能力があるうちに後見人を決めておく「任意後見制度」の2つに分類されます。このうち、後者の任意後見制度に関して優れているところは、元気なうちから本人が自分の将来のために、誰を後見人にするか、契約を結んでおく事で、前もって決めておけるという点です。

任意後見の契約を結ぶには、公証人がつくる公正証書で契約書を作成する必要がありますが、ここで公証人の出番となります。公証人には、もと弁護士や裁判官、また検察官や法務局長など法務のエキスパートだった人が就いており、全国の公証人役場で約500人が活躍しています。(ちなみに、任意後見契約の公正証書を作成するには、手数料・印紙代など、約1万6千円程度の費用が掛かります。)

<活用の流れ>

この記事だけでは全てをお伝えすることは難しいですが、任意後見制度の流れを右にまとめさせていただきましたので、「自分の将来の安心を自分で決めておける」制度であることだけでも憶えていただければと思います。また、身寄りのない方でも、弁護士や司法書士、社会福祉士等が運営している組織が任意後見人を受けてくれます。ご興味のある方は、簡単なパンフレットなども用意してありますので、お気軽に桂台ケアプラザまでご来館ください

任意後見制度の活用の流れ

本人と後見を依頼された人(任意後見受任者)が、どのようなサポートをするか(契約内容を)話し合います。

本人と任意後見受任者が、公証役場で、公正証書で正式に契約します。

本人の判断能力が衰えたとき、家庭裁判所に任意後見監督人の選任を申し立てます。

家庭裁判所が任意後見監督人を選任することで、受任者は正式に任意後見人となります。任意後見監督人の下、契約に基づき本人の保護と支援をします。

横浜市桂台地域ケアプラザ(担当: 富永)

電話: 045(897)1111 FAX: 045(897)1119

開館時間: 月~土曜日 9:00~21:00 日曜・祝日 9:00~17:00 休館日: 年末年始